

	主要施策等	要旨	計画への記載、具体的な対応等
1	<p>・(P16)第1章2(3)2)②「介護サービス事業者・施設の状況」</p> <p>・(P62)第2章第2節1-2(1)「富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実」</p>	<p>・本県では施設サービス給付費が全国と比較して高く、また、意識調査では在宅を望む声が多い中で、さらに施設整備を進める必要があるのか。人材不足の状況においては、施設整備を抑えて、在宅サービスの充実を図るべきではないか。</p>	<p>・本県では、介護保険施設の整備率が全国に比べて高いこと、また、多くの県民が、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らしたいと考えていることを踏まえ、(P16)の以下の2点について修正しました。</p> <p>①住宅サービス 「今後、在宅サービス・医療の基盤が一層必要となるが見込まれることから、訪問看護ステーション等の設置を促進することが必要です」を、「在宅サービス利用者も増加することから、必要な介護サービスが適切に提供できるよう、在宅サービス基盤の整備を推進していく必要が<b>あります</b>」と修正。</p> <p>②施設サービス 「特別養護老人ホームについては、引き続き入所希望者が多い状況であるため、第7期計画においても、在宅サービスとのバランスを取りつつ施設整備を行う必要があります」を、「特別養護老人ホームの待機者数は横ばいで推移するなど、施設への入所希望が強い状況にありますが、多くの県民が住み慣れた自宅や地域で暮らしたいと考えていることから、在宅サービスとのバランスを取りつつ、地域密着型施設サービス基盤の整備を着実に進めていく必要が<b>あります</b>」と修正。</p> <p>・(P62)【施策の方向】において記載している「複合的なサービスを柔軟に提供できる地域密着型サービス等の整備を推進する」の前に、「<b>重度者の在宅サービスなど、高齢者のニーズを把握し、共生型の富山型デイサービスや、</b>」を追記しました。 また、具体的な施策に「<b>〇地域密着型サービスの充実など中重度の在宅要介護者の在宅生活支援の強化</b>」を記載しています。</p>
2	<p>・(P54)第2章第2節1-1(2)「地域ケア会議を通じた自立支援型のケアマネジメントの強化、リハビリ体制の充実」</p> <p>・(P84)第2章第2節4(1)「住み慣れた地域における多様な住まいの確保」</p>	<p>・在宅でのケアを推進するのであれば、要介護者の居室において、ベッドの近くにトイレをもっていく、おまるは使わない、オムツにしない、一人暮らしの人の炊事をフォローするなどといった、細かなケアが必要となるが、危ないからやめさせるのではなく、(日常生活の様々な障害を取り除く)「生活のためのバリアフリー」を見据えてフォローしていく必要がある。</p>	<p>・(P54)【施策の方向】に「高齢者本人の自己実現に資する介護予防や生活支援サービスを提供するため、自立支援・介護予防のための地域ケア会議の開催を推進することで、介護予防ケアマネジメントを踏まえたサービスの提供を促進します。」と記載しています。</p> <p>・(P84)〈具体的な施策〉の「〇住宅のバリアフリー改修・耐震改修・断熱改修等の促進」に記載のとおり、「富山県住みよい家づくり資金融資制度」において、住宅のバリアフリー改修工事に対して、償還期間15年以内で500万円以内の低利融資を行っています。</p>
3	<p>・(P58)第2章第2節1-1(4)「生活支援・介護予防サービスの充実と地域住民が支え合う地域づくり」</p>	<p>地域の見守り等について、介護職とボランティアが本当にうまく連携しあって、十分な成果を挙げられるのか。また、行政の施策が行き届かず、ボランティアという名前で片付けられないほどの活動をしているのではないかと、という意見もあるため地域の見守り等におけるボランティア活動への支援等について、書きぶりを工夫していただきたい。</p>	<p>・住民やボランティアによる見守り・声かけ等のケアネット活動などによって把握された困難事例を多職種・多機関による支援に結びつける体制を構築するため、(P58)〈具体的な施策〉の「〇地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進」に「<b>・多職種・多機関が連携して包括的に支援を行う体制の構築の支援</b>」を追記しました。</p>
4	<p>・(P71)第2章第2節2(2)「質の高い在宅医療提供体制の整備」</p>	<p>・「質の高い在宅医療提供体制の整備」について、訪問看護ステーション自体は整備が進んでいるが、非常勤の看護師が60%以上を占めるため、質の高さを目指すのであれば、職員のキャリアを積むような研修を実施していただきたい。</p>	<p>・(P71)〈具体的な施策〉の「〇在宅医療を支える医療関係者の確保」において記載している「訪問看護に取り組む看護師の養成・資質向上等に関する研修の実施」を「訪問看護に取り組む看護師の養成・資質向上やキャリアアップ等に関する研修の実施」と修正しました。</p>
5	<p>・(P72)第2章第2節2(2)「質の高い在宅医療提供体制の整備」</p> <p>・(P76)第2章第2節3(1)「認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進」</p> <p>・(P80)第2章第2節3(3)「認知症になっても安心な地域支援体制の構築」</p>	<p>・「質の高い在宅医療提供体制の整備」について、重度の人でも在宅で暮らさざるを得ない状況が現実としてあるため、訪問のリハビリ職の充実が重要である。(多数必要という訳ではなく、主要な人が数名いればよい)</p> <p>・認知症の人が野放しになっている状況も多く、こうした場合に他人に迷惑をかけることとなる。見守りやサポートにきちんと関わっていけるよう、認知症サポーター養成講座も、実際に認知症の人をサポートできるような内容にする必要がある。</p> <p>・当法人独自で行っている「認知症サポーターフォローアップ研修」や、高岡市認知症初期集中支援チームに対し、予算補助をしていただきたい。</p>	<p>・在宅療養に必要なケアは、訪問リハビリ職など多職種が一体的に提供されることが大切であり、(P72)〈具体的な施策〉の「〇歯科医師、薬剤師、リハビリ職員等の連携支援」に「訪問リハビリテーションの活用促進」を記載しています。</p> <p>・(P76)〈具体的な施策〉の「〇認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に、「認知症サポーターが地域の見守り支援等の担い手として活躍できる取組みの推進」を記載しています。</p> <p>・(P80)認知症初期集中支援チームなどの認知症施策推進事業は市町村の地域支援事業として実施されており、県としても事業推進のため財源の一部を負担しています。</p>

	主要施策等	要旨	計画への記載、具体的な対応等
6	<p>・(P76)第2章第2節3(1)「認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進」</p>	<p>・認知症サポーター養成講座を受けるだけでなく、実際に活動する場が必要である。認知症は単なる障害であり、認知症の人を排除しない(地域の人が手助けしてくれる)社会のあり方が重要である。</p>	<p>・&lt;具体的な施策&gt;の「○認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に、「認知症サポーターが地域の見守り支援等の担い手として活躍できる取組みの推進」を記載しています。</p>
7	<p>・(P76)第2章第2節3(1)「認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進」</p> <p>・(P97)第2章第3節1(1)「市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保」</p> <p>・(P65)第2章第2節1(2)「重度者を支える施設ケアの充実」</p>	<p>・小中学生への教育が重要であり、認知症サポーター養成講座が小中学生にもっと浸透すればよい。</p> <p>・特別養護老人ホームの入所指針における入所判定基準に「本人の意向」が盛り込まれていない。本人の意向が尊重されることが重要である。</p>	<p>・(P76) &lt;具体的な施策&gt;の「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に、「地域、職域、学校教育等での認知症サポーターの養成」を記載しています。</p> <p>・児童・生徒をはじめ、保護者や学校教諭を対象とした介護職への理解促進、魅力PRに関する施策を明確にするため、(P97) &lt;具体的な施策&gt;の「小学生の介護体験、中高生への出前講座の実施」に、「中高生への介護の魅力をもPRする冊子等の配付」を追記しました。</p> <p>・特別養護老人ホームの入所指針における運用上の問題点については、まずは市町村及び関係団体と協議し現行指針の運用状況を検証したうえで、必要に応じた見直しを行っていくこととしています。このため、(P65) &lt;具体的な施策&gt;の「在宅での生活が困難な方の特別養護老人ホームへの円滑な入所の推進」に、「特別養護老人ホーム入所指針の適正な運用」に加え、「運用状況の検証」を追記しました。</p>
8	<p>・(P76)第2章第2節3(1)「認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進」</p> <p>・(P108)第2章第3節2(3)「情報の公表等を通じた利用者への支援」</p>	<p>・介護家族に対するサービス等の周知が必要である。</p>	<p>・(P76) &lt;具体的な施策&gt;の「○早期発見・早期対応のための相談支援体制の整備」に、「市町村、地域包括支援センター等に設置する『認知症地域支援推進員』や『認知症初期集中支援チーム』による相談支援体制の充実と相談窓口の周知」、「認知症疾患医療センターや『もの忘れ外来』等の周知による早期相談、受診の促進」を記載しています。</p> <p>・(P108)第2章第3節2(3)「情報の公表等を通じた利用者への支援」の&lt;具体的な施策&gt;として、「○市町村(保険者)による管内サービスマップ等による情報提供の推進」を記載しています。</p>
9	<p>・(P80)第2章第2節3(3)「認知症になっても安心な地域支援体制の構築」</p>	<p>・認知症の人の家族が働きに出ているケースが多く、やはり施設に頼らざるを得ない状況がある。認知症であることやできないこと等について、近所の方に理解してもらった上での支援が必要である。</p>	<p>・【施策の方向】に「地域住民への認知症に対する正しい知識の普及と理解の促進」を記載しています。</p>
10	<p>・(P84)第2章第2節4(1)「住み慣れた地域における多様な住まいの確保」</p>	<p>・認知症の人で家族が仕事に出ているケースでの住宅リフォームについて、本人の居室にトイレもキッチンも作り、外鍵を付けてヘルパーが合鍵で出入りできるような改修が望ましいが、現状ではそのような住宅改修に補助はないため、補助対象の拡大を検討していただきたい。</p>	<p>&lt;具体的な施策&gt;の「○住宅のバリアフリー改修・耐震改修・断熱改修等の促進」に記載のとおり、</p> <p>・「富山県高齢者が住みよい住宅改善支援事業」において、低所得者に対して排せつ、入浴、移動等を容易にするための改修助成を行っています。</p> <p>・「富山県住みよい家づくり資金融資制度」において、住宅のバリアフリー改修工事に対して、償還期間15年以内で500万円以内の低利融資を行っています。</p>
11	<p>・(P97)第2章第3節1(1)「市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保」</p>	<p>・介護基盤の整備について、人材不足により公募しても事業者が集まらないケースが多く、事業規模を縮小して運営する事業者もある。人材不足というのはそれほど重要で緊急の課題である。</p>	<p>・第7期計画のガイドラインとなる国の基本指針において、①市町村においては「地域の特色を踏まえた人材の確保及び質の向上に取り組んでいくことが重要」とされたこと、②県においては、介護人材の量的な確保について、新規参入の促進や潜在的人材の復職・再就職支援、事業主による雇用環境の改善のための方策を定めることが重要とされました。これを踏まえ、(P97)【施策の方向】に、「市町村の取組みとも十分連携を図りつつ、訪問介護員(ホームヘルパー)、介護福祉士、社会福祉士、看護職員など、保健・福祉サービスを担う人材の養成・確保及び資質の向上に積極的に取り組むとともに、新規参入の促進や潜在的人材の復職・再就職支援、働きやすい職場づくりに向けた雇用環境改善等の取組みを進めます。」と明記しました。</p>

	主要施策等	要旨	計画への記載、具体的な対応等
12	<p>・(P97)第2章第3節1(1)「市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保」</p> <p>・(P105)第2章第3節2(1)「地域包括支援センターの機能強化など総合的な支援体制の推進」</p>	<p>・給与水準や職場環境は改善が進んでいるが、社会的にはこの事実が伝わっていない。</p> <p>・P105に福祉教育の充実があるが、福祉人材を養成するには、①専門職の養成教育、②住民の福祉教育、③児童・生徒への福祉教育が必要とされている。特に③を進めることが重要であることから、家庭科教育等に注力することが必要である。</p> <p>・人材確保をボランティアや高齢者の生きがい・支え合いという位置づけで考えることがいいのかどうか、福祉教育として将来の担い手となる子どもたちへのアプローチから力を入れていかないと、計画通りの人材確保に繋がらないのではないかと。</p>	<p>・児童・生徒をはじめ、保護者や学校教諭を対象とした介護職への理解促進、魅力PRIに関する施策を明確にするため、(P97)「具体的な施策」の「小学生の介護体験、中高生への出前講座の実施」の後に、「<u>中高生への介護の魅力</u>をPRする冊子等の配付」を追記しました。</p> <p>・高校生の介護体験学習などの実践活動を推進していることふまえて、(P97)「具体的な施策」に、「<u>高校生の介護体験学習など高齢社会に対する認識を深めるための実践活動の推進</u>」、「<u>福祉関係学科等における実践的な教育の充実</u>」を追記しました。</p> <p>・(P105)学校においては、障害の有無や年齢等様々な違いを問わず、同じ社会に生きる人間同士として、ともに正しく理解し、助け合い、支え合って生きていくことの意義について、様々な教育活動を通し、発達の段階に応じて指導しています。特に、家庭科においては、家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度が身に付くよう指導しています。今後も、各学校や地域の実態に応じた教育活動が展開され、福祉教育が充実されるよう、努めていきます。</p>
13	<p>・(P97)第2章第3節1(1)「市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保」</p> <p>・(P105)第2章第3節2(1)「地域包括支援センターの機能強化など総合的な支援体制の推進」</p>	<p>・ケアネット活動について、地域を支えてくれる人材がおらず、将来を不安視する声を多く聞いている。人材不足は大きな課題であり、その意味で将来の担い手となる子供たちの教育が重要である。幼少期から福祉活動に関わりを持つことができればよい。</p>	<p>・児童・生徒をはじめ、保護者や学校教諭を対象とした介護職への理解促進、魅力PRIに関する施策を明確にするため、(P97)「具体的な施策」の「小学生の介護体験、中高生への出前講座の実施」の後に、「<u>中高生への介護の魅力</u>をPRする冊子等の配付」を追記しました。</p> <p>・高校生の介護体験学習などの実践活動を推進していることふまえて、(P97)「具体的な施策」に、「<u>高校生の介護体験学習など高齢社会に対する認識を深めるための実践活動の推進</u>」、「<u>福祉関係学科等における実践的な教育の充実</u>」を追記しました。</p> <p>・(P105)幼少期から福祉活動に関わりをもつことは、大切なことであるので、学校においては、思いやりの心が育つよう道徳で学習したり、障害のある人とふれあい、交流する機会を設けたりしている。今後も、福祉教育が充実されるよう努めていきます。</p>
14	<p>・(P97)第2章第3節1(1)「市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保」</p> <p>・(P105)第2章第3節2(1)「地域包括支援センターの機能強化など総合的な支援体制の推進」</p>	<p>・人材教育は重要であり、特に地域にどう働きかけて主体的に進めてもらうのが課題である。そうした教育が小さいころから連綿と行われるような仕組みがあればよい。</p>	<p>・児童・生徒をはじめ、保護者や学校教諭を対象とした介護職への理解促進、魅力PRIに関する施策を明確にするため、(P97)第2章第3節1(1)「市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保」の「<u>具体的な施策</u>」の「小学生の介護体験、中高生への出前講座の実施」の後に、「<u>中高生への介護の魅力</u>をPRする冊子等の配付」を追記しました。</p> <p>・高校生の介護体験学習などの実践活動を推進していることふまえて、(P97)第2章第3節1(1)「市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保」の「<u>具体的な施策</u>」に、「<u>高校生の介護体験学習など高齢社会に対する認識を深めるための実践活動の推進</u>」、「<u>福祉関係学科等における実践的な教育の充実</u>」を追記しました。</p> <p>・(P105)幼稚園、小学校、中学校においては、「<u>触れ合いを通して、思いやりの心をもち、共に支え合って生きようとする幼児児童生徒を育てる</u>」ことを目標に、それぞれの発達の段階に応じて、資源回収や募金等の支援活動や幼児・児童・生徒・高齢者等との交流活動を実施しており、今後も、福祉教育が充実されるよう努めていきます。</p>
15	<p>・(P104)第2章第3節2(1)「地域包括支援センターの機能強化など総合的な支援体制の推進」</p>	<p>・地区の社会福祉協議会では、会長や職員の自宅が事務局となっているケースもある。ボランティアの活用を推進するのであれば、こうした地区社協の機能強化に注力していただきたい。</p>	<p>・(P104)県では、市町村社協や地区社協が実施するケアネット活動について、市町村と連携しながら見守り活動等に対する支援を行っているところであり、引き続き市町村と協力しながら支援に努めていきます。</p>
16	全般	<p>・2040年頃にどうなっているのかイメージを描き、7期でどの程度までそのイメージを共有するのか、という観点でも計画を策定いただきたい、ご検討いただきたい。</p>	<p>・2025年を見据えて策定するこの計画によって、2025年までに高齢者を支える受け皿をつくることとなりますが、その後2040年に向けて急増かつ変化していくニーズへの対応として、次の15年間でその機能を支えるサービス事業者の生産性の向上や中重度者を地域で支える仕組みの構築などを念頭に施策を進めていきたいと思います。</p>